

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|--------------------------------|---|-------|------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 読谷村食料品等物価高騰対策臨時支援給付金事業(R7補正分) | ①食料品等の物価高騰の影響を受けている全村民に5,000円の現金給付を行うことにより、生活者の負担軽減を図ることを目的とする。 ②全村民一人5,000円の現金給付を行う。※物価高の影響は全村民に広く及び、世帯構成や購買行動により影響内容も多様である。緊急性を要し、他の支援手法では実態に即した対応が困難なため現金給付を選択した。 ③事務費:4,687,000円(事務費の内容:需用費、役務費、委託料、人件費として支出) ④全村民 | R8.3 | R8.3 |
| 2 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 読谷村学校給食食材費物価高騰支援事業 | ①長期化している物価高騰の影響を受け、給食費の上げが必要となり、高騰する給食食材費を支援することで保護者の負担軽減を図る。 ※教職員の給食費は補助対象経費として算定していない。 ②補助金及び交付金 ③給食費引き上げ分700円 総額17,253千円 ④村立小学校に通う児童の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 読谷村水道料金支援事業(物価高騰対応臨時支援)(R6補正分) | ①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 83,832,000円 ③水道基本料金 一般用途:65,271件 69,575,805円 営業用途: 5,928件 14,255,313円 (月別)一般・営業用途 11月分 20,800,078円 12月分 20,866,859円 1月分 21,061,284円 2月分 21,102,897円 (計83,831,118円) ④給水契約者(一般用途・営業用途) なお、官公署用途を含まない。 | R7.11 | R8.2 |
| 4 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 読谷村農業経営物価高騰支援事業(R6補正分) | ①農業用供給事業者に対して補助を行い、物価高騰の影響を受けている農業用水利用者の利用料金の一部を免除することにより、農業生に欠かせない農業用水代金の負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。 ②農業用水補助金 16,334,000円 ③農業用水補助金 令和6年度農業用水契約者数440名対象 農業用水代金29,224,534円*5/10以内= 16,334,000円 ④農業用水供給事業者 ③は総事業費16,334,000円のうち、No.8の充当額は7,549,000円 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 読谷村農業経営物価高騰支援事業(R7予備費分) | ①農業用供給事業者に対して補助を行い、物価高騰の影響を受けている農業用水利用者の利用料金の一部を免除することにより、農業生に欠かせない農業用水代金の負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。 ②農業用水補助金 16,334,000円 ③農業用水補助金 令和6年度農業用水契約者数440名対象 農業用水代金29,224,534円*5/10以内= 16,334,000円 ④農業用水供給事業者 ③は総事業費16,334,000円のうち、No.7の充当額は8,785,000円 | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 読谷村物価高騰対応畜産支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている畜産業の現状に対応するため、村内畜産農家の生産向上と安定的商品供給流通及び畜産農家数の維持を図る。 ②畜産支援事業補助金 11,000,000円 ③畜産支援事業補助金 村内畜産農家34戸 養牛:30,000円/頭*348頭=10,440,000円 養豚:80円/頭*2,845頭=227,600円 養鶏:33円/羽*10,000羽= 330,000円 計10,997,600円=11,000,000円 ④村在住かつ村内の農業用施設で養牛、養豚又は養鶏を行うもの | R7.4 | R8.2 |
| 7 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 読谷村水道料金支援事業(物価高騰対応臨時支援)(R7補正分) | ①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 21,145,000円 ③水道基本料金 一般用途:16,455件 17,536,125円 営業用途: 1,503件 3,608,385円 (月別)一般・営業用途 3月分 21,145,000円 ④給水契約者(一般用途・営業用途) なお、官公署用途を含まない。 | R8.3 | R8.3 |
| 8 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 読谷村保育所等負担軽減支援事業(物価高騰対応臨時支援) | ①物価高騰に直面する中、経済的影響を受けた保育所等の負担軽減を行う。 ②保育所等負担軽減支援金 23,615,400円 ③積算根拠 児童数×64円×開所日数 ア)認可保育所利用児童数1,030人×64円×300日(控除額3,167,400)=16,608,600円 イ)認可外保育所利用児童数202人×64円×300日=3,878,400円 ウ)私立幼稚園利用児童数180人×64円×300日(控除額327,600)=3,128,400円 ア)+イ)+ウ)=23,615,400円 ④村内認可保育12施設、認可外保育12施設、私立幼稚園2施設 | R7.4 | R8.3 |